

習志野

広報

NARASHINO

2014
5/15
No.1296

健診から始める健康づくり…2

平成26年度の国民健康
保険料を改定します…4

第一次経営改革大綱…6

公共施設再生計画…7

県民の日／谷津干潟の日…8

ファミリーサポートセンター／

お知らせBOX…9

タイトル 満開の谷津バラ園

撮影者 富樫メイ子さん

撮影地 谷津バラ園



タイトル 満開の日

撮影者 匿名希望

(津田沼在住)

撮影地 谷津バラ園

習志野市では、昨年、市内在住・在勤・在学者を対象に市制施行60周年となる平成26年の
広報習志野の表紙写真を一般公募し、採用写真を選考しました。
1月1日号から随時、入選作品を紹介しています。



習志野市制施行60周年
記念ロゴマーク

健診から始める健康づくり



自分では「健康」と思っている、気付かないうちに病気が進行している場合があります。毎年、定期的に健診を受け、自分の体の状態を知ること、病気の早期発見や自分に合った健康づくりを始めましょう。

問合せ 健康支援課

40歳になったら特定健康診査を受けましょう！

生活習慣病は自覚症状に乏しく気付きにくいのが特徴です。「特定健康診査」は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の発症予防や重症化の予防を目的に、発症の前兆となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。特定健康診査の結果によって医師や保健師・管理栄養士による保健指導が行われます。生活習慣病の予防や、健康づくりにぜひお役立てください。

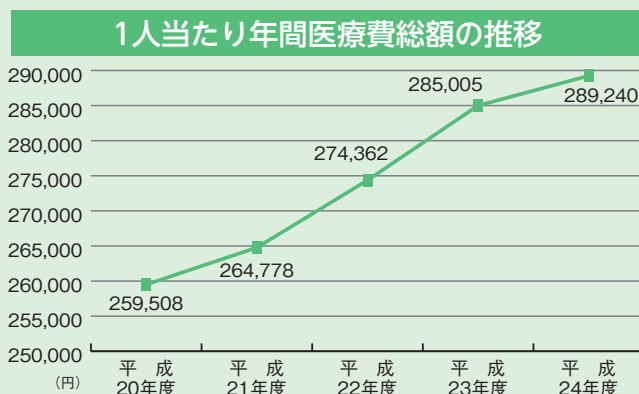
生活習慣病の発症予防と重症化予防のために！

習志野市の現状は、3人に1人しか受診していません。また、健診受診者の8割以上がすでに何らかの生活習慣病のリスクを抱えている状況であり、さらに男性は4人に1人がメタボであることが分かりました。

習志野市国民健康保険の医療費からこんなことがわかりました

〔習志野市国民健康保険の分析から〕

1人当たり医療費総額は、年々増加。平成20年度からの4年間で約11％増加しています。



あなたの血管は大丈夫？ まだ病気ではない今のうちに「特定健診」を受けて、自分の体の状態を知ることが健康管理の第一歩です。

不健康な生活習慣

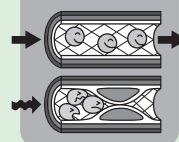
- ・不規則な食生活
- ・運動不足
- ・過度なストレス
- ・過剰な飲酒
- ・喫煙など



メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満
＋
高血圧 高血糖 脂質異常
3つのうち2つ以上当てはまる場合

血管の老化
(動脈硬化)
が進行



・心臓病
・脳卒中
・腎不全
などの病気を発症



習志野市国民健康保険と千葉県後期高齢者医療制度に加入している人へ

～平成26年度の特定健康診査と後期高齢者健康診査は6月から始まります～

▶3月末時点で習志野市国民健康保険・千葉県後期高齢者医療制度に加入中の40歳以上の人へ、

5月末に受診券(シール3枚つづり)を送付します。

▶4月2日以降に新たに国民健康保険に加入した人は、申し出により受診券を発行しますので、健康支援課にご連絡ください。

費用 無料 検査項目 診察・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査

受診方法 市内実施医療機関で、受診券と被保険者証を持参し受診(予約が必要な医療機関もあります)

※同じ年度に「特定健康診査・後期高齢者健康診査」と、「短期人間ドック費用助成制度」の両方を受けることはできませんのでご注意ください。

※協会けんぽ、健康保険組合、共済組合などの人は、加入している保険者にお問い合わせください。

平成26年度 がん集団検診を実施しています！

集団検診は、公共施設などにおいて検診車内で実施する検診で、胸部エックス線検査(結核・肺がん検診)・胃がん検診・子宮がん(頸部)検診を行います。家族や近所の皆さんも誘いあって受診しましょう。

受診方法:申し込みは不要です。受付時間内に直接会場へお越しください(時間厳守)。

持ち物:自己負担金または「平成26年度習志野市がん検診等自己負担金免除証明書」、お持ちの人は健康手帳

※検診の際の注意事項など、詳しくは3月中に配布の「平成26年度 習志野市がん検診等のお知らせ」

または市ホームページをご覧ください。

胸部エックス線検査(結核・肺がん検診)・胃がん集団検診日程表

【対象者】40歳以上(昭和49年12月31日以前に生まれた人)

検診名	胸部エックス線検査(結核・肺がん検診)		胃がん検診	肺・胃検診同日実施
自己負担金	無料		500円	胸部エックス線検査:無料 胃がん検診:500円
受付時間	受付時間① 男性 午前 9時～ 9時45分 女性 午前10時～11時	受付時間② 男女ともに 午前9時～11時	男性 午前8時15分～9時 女性 午前8時15分～10時	男女ともに 午前8時15分～10時30分
会場			※東習志野8丁目会館は 男性 午前8時15分～8時45分 女性 午前8時45分～10時	※胸部エックス線検査は、男女区別なく検診車内に入りますので、車内で一緒に着替えられるような服装でお越しください。
谷津公民館	7月23日(火)	9月2日(火)	7月15日(火) 10月15日(火)	
谷津コミュニティセンター	7月17日(火)		7月4日(金)	10月6日(月)
袖ヶ浦公民館	7月24日(火)	7月30日(火) 9月18日(火)	6月20日(金) 7月10日(火) 10月31日(金)	
総合福祉センター内さくらの家	7月25日(金)	9月25日(火)	7月14日(月) 10月23日(火)	
保健会館別館(保健会館向かい側)		9月1日(月)		6月22日(日) 10月18日(土) 10月26日(日) 11月 5日(火)
ふじさきふれあいセンター		7月11日(金)		↓ 日曜日に検診を行います。平日、お仕事などでご都合の悪い人は、ぜひご利用ください。
つくし幼稚園		6月14日(土)		
市民プラザ大久保		6月17日(火)		
ゆうゆう館		9月10日(火)	10月8日(火)	
勤労会館	7月18日(金)	9月30日(火)	6月30日(月) 7月9日(火) 10月2日(火)	
東部保健福祉センター		9月17日(火)	10月10日(金)	
新栄大久保会館		6月26日(火)		
ブレーメン習志野	7月16日(火)	7月28日(月) 9月12日(金)	6月19日(火) 7月8日(火) 10月21日(火)	
実花公民館				5月1日(火)
東習志野8丁目会館		9月26日(金)	10月28日(火)	

子宮がん(頸部)集団検診日程表

【対象者】20歳以上(昭和奇数年・平成偶数年生まれ)

※昨年度対象者(昭和偶数年・平成奇数年生まれ)で未受診者也可

※検診の間、お子さんをお預かりします。

自己負担金	400円
受付時間	午前9時30分～11時
会場・日程	保健会館別館(保健会館向かい側) 9月5日(金) 10月14日(火) ブレーメン習志野 10月1日(火)

自己負担金の免除について

下記の要件に該当する人は、手続きにより検診の自己負担金が免除になります。

①64歳以下で、市民税非課税世帯に属する人 ②65歳以上で、本人およびその属する世帯の主たる生計維持者(原則として、同一世帯の中で一番所得が多い人)の市民税が均等割以下の人 ③生活保護世帯に属する人

該当者は、事前に健康支援課(生活保護世帯は保護課)に申請し、「平成26年度習志野市がん検診等自己負担金免除証明書」の発行を受け、検診時に集団検診会場または医療機関の窓口で「免除証明書」を提示してください。

※受診後の申請による返金はできません。

国民健康保険に加入の皆さんへ

平成26年度の国民健康保険料を改定します

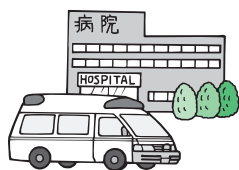
問合せ 国保年金課

平成26年度の保険料は、国民健康保険財政の健全化を目指し、保険料率の見直しを実施しました。
また、国の制度改正に伴う改正を実施しましたので、その内容についてお知らせします。

今後ますます厳しくなる国民健康保険の財政状況

国民健康保険は、会社を退職された人や高齢者などが多く加入しており、財政基盤が弱い構造になっています。

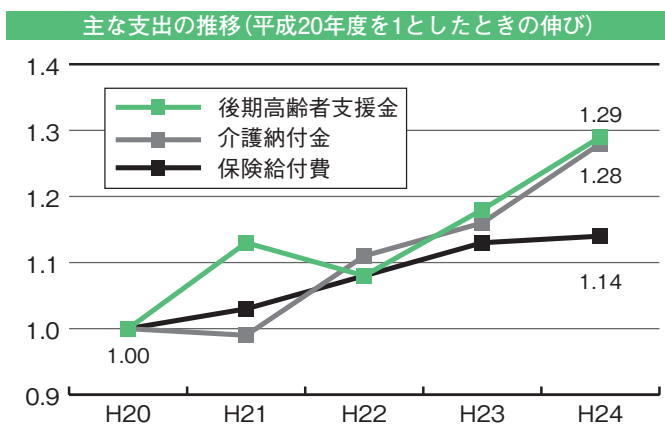
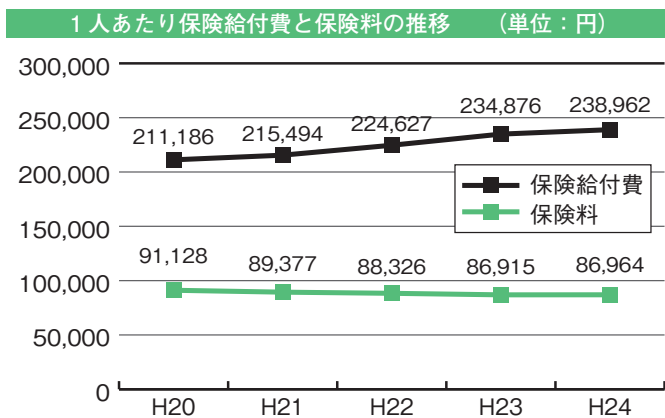
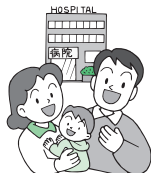
その中で、高齢化や医療の高度化などにより医療費（保険給付費）が毎年伸びている一方で、所得の減少などにより保険料が減少しています。



また、後期高齢者医療制度を支えるための後期高齢者支援金や介護保険制度を支えるための介護納付金を拠出しており、高齢化により、その負担は保険給付費を上回って増加しています。

このような状況の中で平成22年度以降、4年間保険料率を据え置いてきたため、収支不足額が増大しており、平成26年度からの保険料率を見直すこととしました。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



平成26年度保険料見直し方針

今回の改定は、平成26年度から平成28年度までの支出を推計し、3カ年を賄う保険料率として見直しをしました。

改定内容

- ◇支援金分と介護分を引き上げ
(不足額が拡大しているため)
- ◇支援金分と介護分の平等割を廃止
(後期高齢者医療保険料などと同様にするため)
- ◇均等割を引き上げ
(所得割は据え置き)

国民健康保険特別会計の収支としては、改定しても3カ年平均でおよそ6億8千万円不足する見込みで、市税などを財源とする一般会計から赤字分の補てんを必要とします。

制度改正が予定されています

現在国において社会保障と税の一体改革が進められています。その中で、国民健康保険制度についても改正が予定されています。

国民健康保険制度の改正内容

【運営主体】 現在 市町村 → 平成29年度から 都道府県

【平成26年度の改正内容】

- ◇低所得者への保険料軽減制度の拡充
(軽減対象所得基準額の引き上げ)
- ◇高額所得者の保険料引き上げ
(賦課限度額の引き上げ)

平成26年度保険料改定内容

今回の改定内容は以下のとおりです。

○保険料率などの状況

	改定前				改定後			
	医療分	支援金分	介護分	合 計	医療分	支援金分	介護分	合 計
所得割率	6.80%	2.20%	2.00%	11.00%	6.80%	2.20%	2.00%	11.00%
均等割額	14,100円	<u>3,900円</u>	<u>5,100円</u>	<u>23,100円</u>	14,100円	<u>10,500円</u>	<u>13,100円</u>	<u>37,700円</u>
平等割額	12,500円	<u>3,300円</u>	<u>3,700円</u>	<u>19,500円</u>	12,500円	廃止	廃止	<u>12,500円</u>
賦課限度額	51万円	<u>14万円</u>	<u>12万円</u>	<u>77万円</u>	51万円	<u>16万円</u>	<u>14万円</u>	<u>81万円</u>

○軽減対象所得基準額

	改定前	改定後
7割軽減	33万円	33万円
5割軽減	33万円+24.5万円× <u>世帯主を除く被保険者数</u>	33万円+24.5万円× <u>世帯主を含む被保険者数</u>
2割軽減	33万円+ <u>35万円</u> ×被保険者数	33万円+ <u>45万円</u> ×被保険者数

※世帯の総所得が上記軽減対象所得基準額以下の場合、均等割額および平等割額について各区分の軽減割合を乗じた額を軽減して保険料を算定します。

計算モデルケース

○45歳(世帯主)平成25年中の所得※1 2,000,000円と、35歳(妻)平成25年中の所得なしの二世帯

	医療分	支援金分	介護分※2
所得割	2,000,000円×6.80%＝136,000円	2,000,000円×2.20%＝44,000円	2,000,000円×2.00%＝40,000円
均等割	2人×14,100円＝28,200円	2人×10,500円＝21,000円	1人×13,100円＝13,100円
平等割	12,500円	0円	0円
計	176,700円…A	65,000円…B	53,100円…C
合計	A + B + C = 294,800円		

※1 ここでいう所得(賦課基準額)とは、総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

※2 介護分は40歳から64歳までの加入者のみに課される介護保険第2号被保険者分の保険料です。

年間保険料は294,800円で、改定前と比べ14,200円の増加となります。

国民健康保険の健全な運営にご協力ください

届け出は14日以内をお願いします

加入も脱退も届け出が必要です。

加入者全員の申告をお願いします

住民税が課税されない場合でも、申告がないと保険料軽減制度の対象となりません。

期限内納付にご協力ください

納付書での支払いになっている人は、各期の納期限までにお支払いください。納期限を過ぎると督促を受けたり、延滞金が加算される場合があります。

口座振替制度もご利用ください

お申し込みの2カ月後以降から、指定の口座からの引き落としでの納付となります。

生活習慣病などの予防に取り組みましょう

年に1回の特定健康診査や人間ドックを習慣にして、健康状態を確認するとともに、日頃から積極的に健康づくりに取り組みましょう。

医療機関の適正受診にご協力ください

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に相談しましょう。また、緊急性のない休日や時間外の受診は、医療費を増やすこととなりますので、避けましょう。

ジェネリック医薬品を活用してください

ジェネリック医薬品を利用することで医療費が抑えられる場合がありますのでご活用ください。

第一次経営改革大綱がスタートしました

問合せ 企画政策課

本年4月にスタートした新基本構想・基本計画に基づき、これからの6年間の経営改革の取り組みをまとめた第一次経営改革大綱を策定しました。社会情勢に起因した財源不足が加速しています。一方で老朽化や危険を放置することはできません。今こそ改善を重ねつつ、必要なことを確実に実行しなければなりません。

市民の皆さんにとって魅力的で最適な行政サービスを持続的・安定的に提供することのできる自治体経営を目指します。

策定の背景 ～習志野市の課題～

①少子超高齢社会の到来と人口減少の始まり

構造的な財源不足が加速しています。

今後、生産年齢人口(15～64歳)層の減少による税収減の一方、高齢化に伴う医療・介護ニーズの高まりにより社会保障費用は大幅な増加が見込まれます。

②公共施設の老朽化による更新費用の増大

危険・余剰の放置はできません。

多くの施設が老朽化し、今後、毎年現状の約2.5倍の事業

費が必要になると見込まれます。さらに道路・橋りょう・下水道施設・ごみ処理施設の老朽化も進むため、維持補修・更新費用は大幅に増加する見込みです。

③財政の状況と将来の見通し

「持続するために必要なこと」を確実に実行しなければなりません。

財源確保と適切な債務管理が重要であるとともに、「あれかこれか」の“選択と集中”が基本の事業執行が求められます。

経営改革を実行するための取り組みを統括する第一次経営改革大綱を策定

経営改革の目的と計画期間

『自立的都市経営の推進』 平成26年度～平成31年度

経営改革の基本理念

- ①経営資源の有効活用による最適な行政サービスの提供
- ②持続可能な財政構造の構築
- ③協働型社会の構築による自治体経営の推進



経営改革の目標

①マネジメント力強化による計画的でスピード感ある行財政運営の推進

- ・持続的な行財政運営に係るマネジメントシステムの構築
- ・中長期の財政予測に基づく、計画的・効率的な財政運営の推進
- ・スピード感のある市民サービスの向上

②効率的・効果的な自治体経営の実現

- ・定員管理の適正化
- ・事務処理手法の改善・内部管理業務の効率化
- ・機能的な組織機構の構築と運営
- ・広域的な事務運営体制の整備・研究

③計画的な能力向上の取り組みによる人材育成

- ・人材育成基本方針と同実行計画の推進
- ・研修制度の充実
- ・適材適所に配慮した人事配置
- ・キャリアデザインの支援推進

④公共施設の再生

- ・ファシリティマネジメント※の推進
- ・公有資産の有効活用による財源の確保
- ・インフラ・プラント系施設の老朽化対策の推進
- ・行政機能を効率化、向上させる新庁舎の実現
- ・公共施設再生計画に基づく施設整備の推進
- ・（経営改革に資する庁舎）

⑤財政の健全化

- ・内部管理的経費の抑制
- ・資産の有効活用など歳入確保策の強化
- ・税負担の公平性確保
- ・新たな分野および手法を踏まえた民間活力の導入
- ・最適な行政サービス水準を見据えた事務事業の見直し

⑥公民連携と市民協働の推進

- ・多様な主体が公共サービスを担うための公民連携手法の推進
- ・市民協働により地域課題の解決を担う「市民の力・地域の力」の向上
- ・開かれた行政運営の推進

※ファシリティマネジメントとは、経営的視点に基づきコストと効果の最適化を図りながら、施設・設備などの財産を戦略的かつ適正に管理・活用していくこと。

習志野市公共施設再生計画を策定しました

～負担を先送りせずより良い資産を次世代に引き継ぐために～

問合せ 資産管理課

公共施設再生計画とは、老朽化が進む学校・保育所・幼稚園・公民館・図書館・庁舎などの公共施設について、限りある財源を有効に活用しつつ将来のまちづくりを展望する中で、施設の適正な機能・配置および効率的な管理運営を実現し、公共サービスを継続的に提供できるようにすることを目的とする計画です。

策定の背景 ～習志野市の公共施設の現状と課題～

- ①高度経済成長期とその後建設した公共施設の老朽化が進んでいる
- ②建築後30年以上経過した公共施設の延べ床面積の割合は約80%
- ③今後、耐用年数を迎える施設の建て替え等を実施すると25年間で965億円、1年平均では38億円が必要であり、現在の推計では必要な事業費の40%しか確保できない

公共施設の老朽化対策を持続可能な行財政運営の下で、将来のまちづくりを見据え、計画的に取り組むために公共施設再生計画を策定

公共施設再生計画の目的・目標と計画期間

公共施設再生計画の目的

- 1.時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供
- 2.人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現
- 3.将来世代に負担を先送りしない

目的を達成するための目標

- 1.公共施設の適正維持
- 2.延べ床面積を削減し、再生整備に必要な事業費を30%圧縮
(削減・圧縮率については、今後の公共施設再生計画の計画期間内に応じて、適宜見直しを行っていきます)
- 3.ファシリティマネジメントを導入し、公共施設を事後保全から予防保全に転換、ライフサイクルコストを低減

公共施設再生の目的は、時代の変化に適合した公共サービスを継続的に提供することにあります。この目的を達成するため、サービスを提供するための「器」である公共施設を適正に維持していくことを目標としています。

公共施設再生計画の位置付けと計画期間

本計画は、将来のまちづくりを展望する計画であるため、習志野市の長期計画である「基本構想・基本計画」の重点プロジェクトとして位置付けており、更新費用の試算期間と併せて、平成26年度から平成50年度までの25年間が計画期間となっています。このように長期にわたる計画であることから、見通しが難しい遠い将来の計画は、社会情勢の変化により柔軟に見直しを行います。



公共施設再生計画の対象施設と施設配置の考え方

公共施設にはさまざまな種類がありますが、ここではハコモノと呼ばれる、学校・保育所・公民館・図書館・庁舎などの123施設を、公共施設再生計画の対象としています。

これらの施設のうち、全市民が利用する機能を「全市利用施設」といい、鉄道駅を中心に形成されている5つの日常生活圏と現在の配置状況を考えて配置していきます。また、施設が所在する地域の市民が、主に利用する施設を「地域利用施設」といい、原則として、小学校を地域の拠点施設とします。

小学校の施設更新に伴い、複合化が可能な地域利用施設は小学校に複合化する方向で検討します。

計画実行後の事業費の試算

公共施設再生計画に基づく「総量圧縮」、「長寿命化」などの対策を講じた上で、施設の複合化・多機能化などを実施し、延べ床面積を削減しつつ再生整備を進めていくと、965億円の必要事業費の約29%を削減した総事業費688億円、1年平均では27.5億円の事業費となり、資産の有効活用などの財源確保により、現時点では実現可能な事業費であると見込んでいます。※具体的な公共施設の再編・再生事業の詳細については、情報公開コーナーや図書館、あるいは市のホームページでご覧ください。

今後の進め方

公共施設再生計画は、今後25年間にわたる長期の計画です。その間には人口減少や少子高齢化の進行、経済の成熟化、更なる情報化、グローバル化の進展など、さまざまな社会経済状況の変化が予想されます。

今後は、事業の実施効果の検証、更なる計画の見直し等、適切な進行管理を行いながら、公共施設再生計画の目的である、将来世代に負担を先送りせず、持続可能な都市経営の下で、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供できるよう努めていきます。

6月15日(日)

県民の日 施設の無料開放

施設名	利用時間	問合せ (各施設)
谷津干潟自然観察センター	午前9時～午後5時	(454)8416
谷津バラ園	午前9時～午後6時	(453)3772
中央公園パークゴルフ場	午前8時30分～午後5時	(473)8952
秋津野球場		(451)5661
秋津サッカー場	午前9時～午後5時	(451)5661
袖ヶ浦テニスコート	※1団体1コマ(2時間)まで	(452)4380
秋津テニスコート		(452)6155
実籾テニスコート	抽選日時:6月1日(日)午前9時から	(477)9219
東部体育館(アリーナおよび講習室)	各施設で抽選を行います。	(493)7900
芝園テニスコート・フットサル場		(451)0280
東部体育館(トレーニングルーム)	午前9時～午後5時 ※1人2時間まで	(493)7900
勤労会館 (テニスコート・体育場・トレーニング室など)	6月14日(土)午前9時～午後4時30分 ※テニスコートは先着順	(475)3050
千葉県国際総合水泳場	午前9時～午後9時 室内プールおよびトレーニング室の無料開放 各種無料イベント開催 ・タイムトライアル 午前10時～午前11時30分、午後2時～午後2時30分 ・飛び込み教室 午前9時30分～午前11時、午後1時～午後2時30分 ・水中ウォーキング体験会 午後3時～午後5時30分 ・アクアビクス体験会 午後3時45分～午後4時30分 ・着衣泳体験会 正午～午後1時 ※イベント開始30分前から先着で受付開始 ※駐車場は有料	(451)1555



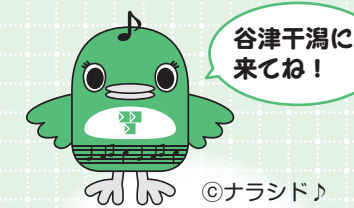
ラムサール条約登録湿地「谷津干潟」は、都市に残された貴重な自然財産です。この2日間は、改めて谷津干潟を見ていただく絶好の機会です。見て、触れて、楽しめるイベントが盛りたくさん。ご家族そろってお越しください。

日 時 平成26年6月7日(土)・8日(日)
午前9時～午後5時 入館無料

会 場 谷津干潟自然観察センター

問合せ 平成26年度谷津干潟の日事業
実行委員会事務局(谷津干潟自然観察センター内)
☎(454)8416

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。



6月1日(日)

◆谷津干潟の日イベント
生きものの発見!!
谷津干潟調査(事前申込制)

※プログラムは予告なく変更する場合があります

⑧ 習志野市役所
☎(451)1151

6月7日(土)

- ◆オープニングセレモニー
- ◆環境ウォーク
- ◆谷津干潟市民クリーン作戦
- ◆市立第一中学校コンサート
- ◆トークショー
「私のふるさと谷津干潟」
- ◆チドリのプローチづくり教室
- ◆ダブルダッチ(2本縄なわとび)
(県立津田沼高校)



6月7日(土)・8日(日)

- ◆市民参加模擬店
- ◆アオサ活用体験コーナー
- ◆いきもの見つけた! ～ひがたの“うらみち”探検隊!!～
- ◆プランクトン観察コーナー

6月8日(日)

- ◆人形劇
- ◆秋津小・谷津南小の合奏・合唱
- ◆よさこいソーラン(風神)
- ◆おりがみ教室
- ◆県立津田沼高校コンサート
- ◆谷津干潟の未来を考えよう

ならしのファミリー・サポート・センター会員募集!

ファミリー・サポート・センターとは…

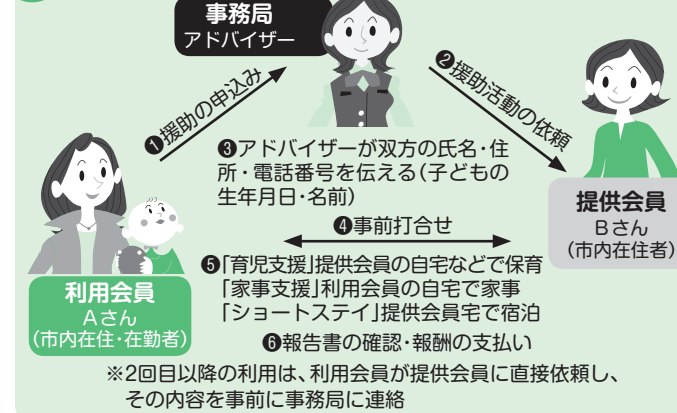
育児・家事・ショートステイ(宿泊を伴う預かり)などの援助が必要な人(利用会員)と援助ができる人(提供会員)が会員となり、会員相互の協力により、地域で支え合うシステムです。事務局(ファミリー・サポート・センター)が会員からの利用依頼に応じて援助できる会員を紹介します。

会員になるには…

事務局への入会申込書の提出と、入会説明会への参加が必要です。



ファミリー・サポート・センターのしくみ



提供会員大募集

お子さんの好きな人、家事などのお手伝いができる人、提供会員になって子育ての応援をしませんか?『できる時に、できることを、できる範囲で』を合言葉に活動しています。保育所や幼稚園のお迎え、保護者の外出時の預かり等、少しの時間でもできることはあります。まずはご連絡ください。

一時預かり ファミ・サポる～む～

こどもセンター(鷺沼)※において、ファミリー・サポート・センターが指定する日時(月1回2時間)に、提供会員がお子さんを預かります。
対象:生後6カ月～小学校就学前のお子さんのいる人
※現在、鷺沼連合会館ヴィラージュ2階で暫定的に実施

ならしのファミリー・サポート・センターの内容		育 児 支 援	家 事 支 援	ショートステイ(宿泊を伴う預かり)
	仕 組 み	育児の援助を受けたい利用会員に援助ができる提供会員を紹介	妊娠・出産・体調不良などの理由で家事などの援助が必要な会員に援助ができる提供会員を紹介	出産・傷病による入院・冠婚葬祭への出席などの理由で宿泊を伴う育児の援助を受けたい利用会員に援助ができる提供会員を紹介
	対 象 者	生後6カ月～小学6年生のお子さんのいる人	妊娠・出産後～小学6年生のお子さんのいる人で体調不良の人	生後6カ月～小学6年生のお子さんのいる人
	活動場所	原則 提供会員宅	利用会員宅	提供会員宅
	時間・料金 他	月～金 午前6時～午後10時…700円/1時間 土・日・祝日・年末年始…900円/1時間		1人1泊あたり(24時間以内)食事込み 0～2歳……………5,500円 3歳～小学校6年生…3,500円 最長5泊
	補償保険	市が傷害・賠償保険や研修・会合保険に加入		

お知らせBOX

市役所各課への問い合わせは
☎(451)1151代へ



市役所から

被災者住宅再建資金利子補給金の申込期限を再延長

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した住宅の復興支援を行うため、被災者やその親族が住宅の建設・購入または補修を行うために金融機関から資金を借り入れた場合、その利子の一部を補助する利子補給金の申込期限を平成27年3月31

日(火)まで延長しました。

問 住宅課

危機管理課から

問 危機管理課

〈水害対処訓練を実施〉

梅雨や台風に備えた水害対処訓練を、市役所・消防が連携して実施します。当日は一部、交通規制を行う場合がありますのでご協力お願いします。

日 5月24日(土)午前10時～

所 鷺沼台4丁目1番地先

〈災害時の応急生活物資供給等に関する協定を締結〉

本市で災害が発生した場合に備え、千葉県LPガス協会船橋支部との間で、「災害時にける応急生活物資供給等に関する協定」を3月25日に締結しました。この協定により、カセットコンロ・液化石油ガス等の応急物資の供給が受け

られます。

〈犯罪被害者相談窓口を設置〉

各種犯罪で被害に遭った人の相談を受け付ける窓口を、4月1日から危機管理課に設置しました。お困りのことがありましたら、ご相談ください。

習志野市議会第2回定例会

6月2日(月)午前10時開会

日程などは、5月26日(月)に開かれる議会運営委員会で決定されます。

詳細は市ホームページに掲載しますのでご覧ください。本会議はどなたでも傍聴でき、また議会中継はホームページでも視聴できます。

請願・陳情は5月30日(金)の午後5時15分までに提出されたものが取り扱われます。

問合せ 議会事務局

なぎなた教室 (初心者～中級者)

日5月26日(月)、6月2日(月)・9日(月)・19日(木)各日午前11時～1時**所**東部体育館**対**市内在住・在勤・在学**定**7人**費**1回300円**持**タオル・飲み物**申**市なぎなた連盟／上石**☎**(476)3784

所袖ヶ浦少年サッカー場**対**小学生以上の女性と家族**費**200円**持**飲み物**申**5月21日(水)までにFAXまたはEメール(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で習志野ベイサイドスポーツクラブへ**☎**(453)1334
☎nbs2001@rio.odn.ne.jp

平成26年度から適用される市県民税の税制改正

問 合 せ
市 民 税 課

均等割の税率の特例措置が始まりました

東日本大震災を踏まえて、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度～平成35年度に限り、市民税の均等割の税率に500円を加算します。

なお、県民税についても、平成26年度～平成35年度に限り、均等割の税率に500円を加算することとされています。

均等割額(年額)	平成25年度まで	平成26年度～平成35年度まで
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円

均等割とは？

所得金額の多少に関わらず一定の税額で課されるものです。この他、所得金額に応じて負担する所得割があり、均等割と所得割を合わせた額が市県民税となります。

給与所得控除の上限が設定されました

給与収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました。

給与収入金額 (給与所得の源泉徴収票の支払金額)	給与所得控除額	
	平成25年度まで	平成26年度から
1,000万円超 1,500万円以下	給与等の収入金額×5%+170万円	給与等の収入金額×5%+170万円
1,500万円超		245万円

ふるさと寄附金にかかる寄附金税額控除が見直されました

平成25年分から所得税で復興特別所得税(2.1%)が課税されることに伴い、所得税で寄附金控除の適用を受ける場合は、所得税額を課税標準とする復興特別所得税額も軽減されるため、市・県民税の特例控除額の見直しが行われました。

【市・県民税の寄附金税額控除額算定式(都道府県、市町村または特別区に対する寄附の場合)】
寄附金税額控除額＝基本控除額※1＋特例控除額※2
(特例控除額は、市民税・県民税それぞれの所得割額の1割が限度額)

※1 基本控除額＝(寄附金額－2,000円)×10%
※2 特例控除額＝(寄附金額－2,000円)×(90%－(0～40%の所得税の税率))×**1.021** **〔新たに変更〕**

年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る申告手続が簡素化されました

寡婦(寡夫)控除対象となる年金所得者は、日本年金機構等から市へ送付される公的年金等支払報告書により寡婦(寡夫)控除の情報を市で把握できるようになるため、確定申告または市・県民税の申告書の提出が不要となりました。
※ただし、毎年、日本年金機構等へ提出される「扶養親族等申告書」において寡婦(寡夫)の申告をしていただく必要があります。

サポートボランティア 養成講座

高齢者や障がい者を支える活動をしませんか
日6月12日・26日、11月6日・20日各木曜日(全4回、日程は変更の場合あり)**所**総合福祉センター**対**市内在住・在勤・在学で、全日程に参加でき、受講後に市内でボランティア活動ができる人**定**40人程度**費**500円**持**筆記用具・昼食(6月12日のみ)・動きやすい服装**申**6月6日(金)までに電話で市ボランティア・市民活動センターへ**☎**(451)7899

青少年ワークキャンプ

障がいの有無を越えて、交流を深める

日7月6日(日)、8月2日(土)・3日(日)、10月19日(日)**所**総合福祉センター(予定)**対**①キャンパー…中・高校生(市内在住・在学優先)②スタッフ…18歳以上(高校生除く)**定**①40人**費**4,000円**申**5月20日(火)～6月20日(金)までに電話でボランティア・市民活動センターへ**☎**(451)7899

キャンプを楽しむ!

サイクリング・富士登山・マスコかみ他

日8月10日(日)～12日(火)**所**富士吉田青年の家**対**小学4～6年生・保護者・引率者**定**150人(保護者・引率者除く)**費**小学生12,000円 保護者・引率者6,800円**申**6月20日(金)までに子ども会育成会連絡協議会事務局へ**☎**(453)3283／渡辺

スポーツ

集まれ!未来のなでしこ! (女子サッカー)

日5月25日(日)午前10時～正午(受付午前9時30分～)

(8月12日・19日、9月23日、12月23日・30日、平成27年1月6日・13日を除く 全30回)**所**サンロード津田沼6階**対**市内在住・在勤・在学で手話奉仕員養成講座「入門」修了者**定**30人**費**テキスト代など実費負担**申**5月22日(木)(必着)までに郵送・FAX(氏名・住所・電話番号・FAX番号を記入し、手話奉仕員養成講座「入門」修了証の写しを添付)または直接障がい福祉課へ**☎**(453)9206
☎(451)6851

習志野市制施行60周年記念 みはなチャリティーバザー

手作り作品・野菜などの販売、抽選会など
日6月1日(日)午前9時30分～午後0時30分(雨天決行)**所**実花公民館および駐車場**問**実花公民館**☎**(477)8899

卒サラを考える はすんだフォーラム

定年後の自遊時間を考える
日5月25日(日)午後1時30分～4時30分**所**中央公民館(船橋市)**問**NPO法人船橋市時活村**☎**047(402)2414

パソコン講座

Office2007を使用。

①基本操作②ワード基礎③ワード応用④エクセル基礎⑤エクセル応用
日6月5日(木)～27日(金)①②午前10時～正午④午後1時～4時③⑤午後1時～5時
①木曜(全4回)②火・金曜(初回6日のみ午前と午後1時～3時、全8回)③金曜(初回13日、全3回)④木曜(全4回)⑤火曜(初回10日、全3回)
定各日20人**費**①5,000円②～⑤10,160円**持**筆記用具**所**申習志野商工会議所**☎**(452)6700

問ひまわり発達相談センター**☎**(451)2922

防災講座2014

講演会「来るべき大地震に備える～首都直下・南海トラフの地震と対策～」、事例発表「ITを活用した実践的自主防災活動」
日5月31日(土)午後1時～3時(受付午後0時30分～)**所**日本大学生産工学部津田沼校舎37号館101教室(駐車場がないため公共交通機関をご利用ください)**問**危機管理課

混声合唱団 コール・ドリーム演奏会

日5月24日(土)・25日(日)午前10時～4時(雨天中止)**所**津田沼公園(モリシア前広場)**問**商店会連合会**☎**(455)1955

手話奉仕員養成講座 「基礎」

聴覚障がい者に関する福祉制度の学習と日常会話程度の手話習得

日6月3日～平成27年2月10日 毎週火曜日午前10時～正午

ご存じですか？

市民協働インフォメーションルーム ステップならしの



庁舎分室であるサンロード津田沼5階にある「市民協働インフォメーションルーム」は、市民の皆さんのあらゆるまちづくり活動を支援する場所です。また「ステップならしの」として親しまれている男女共同参画センターは、男女共同参画に関する活動の拠点になっています。

広い交流コーナーには、相談・情報提供窓口をはじめ、話し合いや作業など自由に使えるテーブル、パソコンや情報掲示板がある他、印刷機・コピー機(有料)なども利用できます。

場 所 サンロード津田沼5階
開館時間 平日：午前9時～午後9時
土曜日：午前9時～午後5時
(日曜・祝日・年末年始は休館)

問 合 せ 協働まちづくり課
(市民協働インフォメーションルーム)
男女共同参画センター
(ステップならしの)

講座・催し

甲種防火管理再講習

日7月18日(金)午後1時～4時**所**モリシア多目的ホール**対**収容人員300人以上の特定防火対象物の防火管理者で資格取得から5年以上経過している人**定**100人**費**5,140円**申**6月4日(水)～6日(金)午前9時～4時に、市内消防署・出張所で配布の「受講案内・申込書等」(下記ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、持参またはFAXで千葉県消防設備協会へ**☎**(452)1284
千葉県消防設備協会**☎**043(268)6033
☎043(268)7129
日本防火・防災協会**URL**http://www.n-bouka.or.jp/

精神障害者の家族の集い

講演会「健康と運動」
日5月23日(金)午後2時30分～3時40分**所**習志野健康福祉センター**問**同センター内家族会事務局**☎**(475)5152

市民協働こども発達支援推進協議会を開催

発達支援施策の充実と評価体制に関する検討など
日5月19日(月)午前10時～正午(傍聴受付午前9時30分～9時50分)**所**ゆいま～る習志野**定**10人(当日受付、申込多数の場合抽選)

皆さんの意見をお聞かせください ～パブリックコメント～

市では、基本的な施策や条例などを策定する際に、その素案を公表し、市民の皆さんに意見を聞くパブリックコメントを実施しています。

習志野市バリアフリー基本構想(案)

バリアフリー基本構想とは、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まる地区などにおいて、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進すること等、市のバリアフリー施策の方向性を示すものです。

【公表方法】都市計画課窓口、情報公開コーナー(第四分室1階)で閲覧、市ホームページで公表
【募集期間】5月16日(金)～6月16日(月)(必着)
【提出方法】バリアフリー基本構想(案)に関する意見・住所・氏名を記入し、持参・郵送・FAX・市ホームページからの送信のいずれかで都市計画課へ
【問合せ・提出先】都市計画課
〒275-8601 鷺沼1-1-1
※持参の場合は第二分室1階へ
☎(453)9311

制・無料
日所6月3日(火)・24日(火)八千代市障害者福祉センター
6月10日(火)習志野健康福祉センター 各日午後2時～
〈ピアサポート相談〉
精神疾患による不安や悩み事について当事者が応相談
日6月17日(火)午前9時15分～
所習志野健康福祉センター
労災職業病なんでも相談会
弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等が応相談
日5月31日(土)午後1時～4時
所船橋市勤労市民センター
問千葉中央法律事務所
☎043(225)4567

「人権擁護委員の日」全国一斉特設人権相談
人権擁護委員による人権相談
日6月1日(日)午前10時～3時
所サンロード津田沼6階
問社会福祉課

職場のトラブル解決、サポートします
解雇、いじめ・嫌がらせ等、労使間のトラブルについて、専門員が電話または面談にて対応
問船橋総合労働相談コーナー(船橋労働基準監督署内)
☎047(431)0182

〈新習志野駅前フリーマーケット出店者〉
日7月6日(日)午前10時～4時(雨天中止)**所**メルクス新習志野
定50区画(1区画:2.5×2m)
費2,000円(駐車場1台500円)
〈津田沼一丁目フリーマーケット出店者〉
日7月26日(土)午前10時～3時30分**所**新京成「新津田沼駅」2階通路(屋根付会場)※駐車場なし
定25区画(1区画2×2m)
費2,000円
申込期限＝6月10日(火)(必着)
※申込多数の場合抽選

相 談

無料発明相談会
特許・意匠・商標などについて応相談
日5月20日(火)、6月17日(火)各日午前10時～4時(1件1時間)
対市内在住・在勤・在学**定**6人
所**申**習志野商工会議所
☎(452)6700

習志野健康福祉センターから
申習志野健康福祉センター
☎(475)5152
〈精神保健福祉相談〉
精神疾患や心の健康について、精神科医が応相談 予約

申大久保図書館**☎**(475)3213
東習志野図書館**☎**(473)2011
新習志野図書館**☎**(453)3399
藤崎図書館**☎**(475)3330
谷津図書館**☎**(471)2072
※おはなし会は5月17日(土)～31日(土)のみ受付
※活動は1人2分野まで
※申込多数の場合、活動日の調整あり

保育所の看護師(臨時職員)
内容＝市立保育所の看護業務など **勤務時間**＝月～金曜日午前8時～5時 **日給**＝13,280円
待遇＝時間外勤務・通勤・期末手当、社会・雇用・労災保険・厚生年金加入、有給休暇あり
定若干名(看護師の資格を有する人)
申こども保育課
※詳細は市ホームページにも掲載

商店会連合会から
申往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)・出店希望日を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-12習志野市商店会連合会「津田沼一丁目フリマ係」または「新習志野駅前フリマ係」へ(要事前登録)
☎(455)1955

スポーツデポ新習志野店
☎(453)0522

スポーツ振興協会から
申スポーツ振興協会
☎(452)4380
窓口受付＝午前9時30分～
電話受付＝午前10時～
〈レッツ・ウォーキング～エクササイズ～〉
日6月19日(木)午前9時～11時
所袖ヶ浦体育館周辺
対市内在住・在勤・在学優先
定30人**費**300円
持飲み物・タオル
〈実初テニス交流会〉
ミックスダブルス(女子同士可)リーグ戦
日6月24日(火)午前9時～
所実初テニスコート
対市内在住・在勤・在学優先
定24組**費**1組2,000円
持テニスシューズ・飲み物・タオル(ラケット貸し出しあり)

募 集

図書館ボランティア
書架整理＝全図書館
おはなし会＝東習志野・谷津
環境整備・美化活動＝東習志野
日週1回2時間程度
対市内在住の中学生以上(中学生は保護者の同意が必要)

日6月29日(日)午前9時～7時
所東部体育館**対**市内在住・在勤・在学**費**1種目1人につき①③④500円②300円(当日徴収)**持**ゼッケン
申6月9日(月)(必着)までにはがき(住所・氏名・年齢・電話番号・出場種目・所属クラブが個人を記入)で〒275-0025秋津1-4-6-102習志野市卓球連盟／稲垣宏子へ
☎(453)8590
※1人2種目出場可
※中学生・大学生は県民体育大会への出場不可

ミックスダブルス・テニス市民大会
一般、年齢合計110歳以上、各種目8ゲームズブロセット
日6月29日、7月6日各日曜日(予備日7月13日・21日)
所芝園・袖ヶ浦・秋津テニスコート**対**市内在住・在勤・在学および市テニス連盟加盟クラブ員(ペアの一方が市内在住でも可)**費**1ペア4,000円
申5月30日(金)までに参加費を添えて、次のテニス連盟事務局へ
スポーツオーソリティ津田沼店
☎(403)2111
グッド・アイ大久保店
☎(403)2316

ファミリークライミングフェスタ
ゲットクライミング・ジャンケンボルダー等
日6月1日(日)午前9時～4時
所東部体育館**対**市内在住・在勤・在学の小学生以上**定**60人**費**500円**持**室内用シューズ・昼食・飲み物・タオル
申5月29日(木)(必着)までにFAX(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)でヨシキスポーツ クライミング係へ
☎(470)8090
☎(471)5883

スポーツクライミング初回者講習会
クライミングの紹介からクライミングウォールの使用方法まで
日6月12日(木)午後6時～9時
対小学生以上(小学生は保護者も参加)**定**25人**費**1,000円
持室内用シューズ(小学生のみ)
所**申**東部体育館
☎(493)7900
窓口受付＝午前9時30分～
電話受付＝午前10時～

春季市民卓球大会
県民体育大会予選を兼ねた大会
種目＝①一般②ジュニア(高校3年生以下)③50歳以上④60歳以上の各男女シングルス

介護保険制度 Q&A



問住宅改修をした場合、介護保険から給付が受けられるのですか。

A 要介護または要支援の認定を受けている人が保険証に記載されている住所地の住宅を改修する場合、手すりの取り付けや段差の解消など介護保険制度内の住宅改修を行った場合は、支給対象となります(入院中または入所中の場合には、対象なりません)。

この住宅改修に係る費用の申請については、必ず工事の着工前に、申請書に住宅改修が必要な理由書・工事費見積書・改修箇所の改修前の写真(日付入り)などを添えて、介護保険課に申請する必要があります。また、工事完了後に、領収書と改修箇所の改修後の写真(日付入り)などを提出してください。

その後、介護保険対象分の住宅改修金額の9割分(18万円が限度)をサービス利用者または事業者(受領委任事業者に限る)に支給します。

問福祉用具を購入した場合、介護保険から給付が受けられるのですか。

A 要介護または要支援の認定を受けている人が、都道府県の指定を受けた事業者から購入した場合で、腰掛便座・自動排せつ処理装置の交換部品・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分が対象となります。購入の際は、事業者にご確認の上、購入してください。

また、福祉用具購入後、申請書に領収書・購入した福祉用具カタログの写しを添えて介護保険課に申請してください。

その後、介護保険対象分の福祉用具購入金額の9割分(毎年4月1日から1年間に9万円が限度)を支給します。
※詳細は介護保険課にお問い合わせください。

問合せ 介護保険課

アドバイス
このような詐欺的勧誘には、本来なら毅然とした態度で断れるものですが、高齢者にとって老人ホームは身近な問題であり、近くに老人ホームができればという期待と、社債を購入するところで優先的に老人ホームへの入居が可能なら…と考えるのは無理もないことです。大手有名企業には老人ホーム建設の計画がないこと、仮にそのような計画を持つとしても、入居者に社債を売って資金調達を図ることとはしない、ということを確認し、これは悪質な利殖商法の手

問合せ
消費生活センター
☎(451)6999



勧誘電話に
困っていませんか

相談
突然、「有名な大手企業があなたの家の近くに老人ホームを建てる計画があります。監督官庁から入手した名簿リストでは、あなたもその企業の社債を優先購入できる一人になっています。どうですか」という電話があった。私は電話勧誘による投資の契約はしないと断ったところ、「それではその権利を譲って欲しい。いいですね」としつつこ

口であることを説明して相談者に納得いただきました。
国民生活センターのホームページによると、電話勧誘販売の相談件数は平成20年度は約4万9千件だったのが、平成25年度には8万件を超え、そのうちの約4割が70歳以上となっています。これは株や社債、健康食品などの電話勧誘販売が急増したことにあります。習志野市消費生活センターでも同様に増加傾向にあります。
悪質な電話勧誘の口車に乗ってお金を支払った直後、契約相手と連絡が取れなくなるケースも多く、消費生活相談窓口では解決が見込めないことが多々あります。できれば、このような勧誘には初めから応答しないように迷惑電話対策をするのが効果的です。習志野市を含め各地の自治体では65歳以上を対象に電気通信事業者と共同で迷惑電話対策装置による2年間の無料モニター制度を設けています。これは、警察などから提供された迷惑電話番号や、利用者が登録した迷惑電話番号から電話がかかると、警告ランプが点灯し、同時に着信拒否をしにくれるサービスです。サービスの提供を受けるには電話会社とナンバーディスプレイの契約をしておく必要があります。これからは迷惑電話対策をお考えの人は、消費生活センターまでお問い合わせください。

国の経済政策や雇用対策に役立てることを目的に、6月に調査員が伺います。
6月の対象地域＝津田沼、谷津地区の一部**問**県統計課 **☎**043(222)2220

労働力統計調査にご協力を

12 習志野市役所
☎(451)1151

5月習志野駐屯地および演習場における落下傘降下訓練等
日落下傘降下訓練…航空機＝15日・16日・19日～21日・23日(午前8時～午後6時)、22日(午前8時～午後9時)ヘリコプター＝26日・28日・30日(午前7時～午後6時)、27日(午前7時～午後9時)ヘリコプター離着陸訓練…26日・28日～30日(午前7時～午後8時)、27日(午前7時～午後9時)変更または中止の場合あり、訓練で大きな音がする場合あり**問**習志野駐屯地第1空挺団広報班 **☎**(466)2141

13

凡例

日日時

所場所・会場

対象者

定員(特に記載のないものは先着順)

費用(特に記載のないものは無料)

持ち物 申込み 問合せ

伝言板

※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。
※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント)
※費用の記載のない場合は無料

■フラダンスフェスティバル

6月1日(日)午後1時～(開場午後0時30分～) 市民会館
☎(475)5026

習志野フラサークル/岩崎

■吟詠無料体験教室

6月7日(出)・21日(出)各日午後1時～3時 菊田公民館
☎(478)8194 菊田詩吟/加藤

■いまこれカフェ

雑誌LEEで活躍のYOKOさんと座談会
6月5日(木)午前10時～正午 サノロード津田沼5階 1,000円(保育付)
donpopoentry@gmail.com

DonnaPopolo/廣田

■太極拳無料体験会

6月5日・19日、7月3日・17日 各木曜日 各日午後1時15分～2時45分 実花公民館
☎(473)0579
実花太極拳の会/田中

■習志野シニアクラブ市民公開講座

6月1日(日)午後1時30分～4時 イタリア映画 名作「にがい米」 袖ヶ浦公民館 200円
☎090(4719)9084 鈴木

なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

■ドリーム

60歳以上対象の初級英会話 第2～4火曜日 午前10時30分～正午 芙蓉園 月1,500円
☎(452)7732 石毛

■わかばの会

お琴・三絃こども教室 第1・3土曜日 初級:午後3時～中級:午後4時～ 大久保公民館 月3,000円
☎090(6349)9945 植谷

■健康体操太極拳

第2～4土曜日 午前10時～11時30分 大久保公民館 入会金500円 月500円
☎(474)0490 柏木

☎090(6475)5773 鈴木(夜間)

■谷津ハーモニカクラブ

第2・4金曜日 午後3時～5時 谷津コミュニティセンター 3ヵ月1,000円
☎(476)5705 岩崎

■袖ヶ浦モノ

脳の活性化に油絵を! 第2・4水曜日 午前9時30分～正午 袖ヶ浦公民館 月2,000円
☎(454)6480 寺井

■木曜卓球サークル

市内在住・在勤対象 毎週木曜日 午後6時～8時 勤労会館 年1,000円
☎(475)6536 杉田

■コンドル(英会話)

第1～3日 曜日 午後3時～4時30分 大久保公民館 入会金500円 月3,000円
☎(452)5816 西井

■葦の会(万葉集を読む会)

第2土曜日 午前10時～正午 菊田公民館 月1,000円
☎(451)5917 脇阪

■桜川会(新舞踊と民謡舞踊)

第3水曜日、第2・4日曜日 午後1時～3時 ゆうゆう館 月1,000円
☎(452)8877 内川

■松涛館流空手クラブ

毎週木曜日 午後5時～7時 東部体育館 月2,000円
☎(493)5335 松本

■ゆる体操教室

第2～4火曜日 午後1時～3時 新習志野公民館 入会金1,000円 月1,500円
☎080(6677)6905 菊谷

■吟遊会(詩吟)

第1・3土曜日 午前10時～正午 袖ヶ浦公民館 月1,500円
☎(477)9375 高谷

■大久保吟詠会(詩吟)

第2・4土曜日 午後1時～3時 大久保公民館 月1,000円
☎(472)0329 青木

■菊田俳句会

第4金曜日 午後1時～5時 菊田公民館 月500円
☎(451)1192 三代川

■茜会(水彩画)

第2・4月曜日 午後1時～3時 ゆうゆう館 入会金1,000円 月1,500円
☎(479)1499 田辺

広報習志野を自宅のポストへお届け!

広報習志野ポスティングサービス

新聞を購読していない世帯向けに、広報習志野をご自宅のポスト(集合住宅の場合は1階のポスト)へお届けする「広報習志野ポスティングサービス」を実施しています。

申込方法 広報すぐきく課にある「広報紙等ポスティングサービス申込書」(市ホームページの申請書一覧からダウンロード可)に必要事項を記入し、広報すぐきく課へ提出(郵送・FAXでも受付可)。

費用 無料 **問合せ** 広報すぐきく課



日	曜	催物名	開演時間	入場方法
1	日	第17回混声合唱団コール・ドリーム 演奏会	14:00	全席自由 1,000円
8	日	習志野市制施行60周年記念 第26回 これが吹奏楽だ!	12:30 16:30	全席指定 A:1,500円 B:1,200円 ※当日券・1,500円
12	木	算定基礎届 事務講習会	14:00	自由
13	金	八神 純子コンサートツアー 2014	18:30	全席指定 6,000円
14	土	千葉県立津田沼高等学校吹奏楽部 第28回定期演奏会	17:30	自由
15	日	第33回 エレガンスマンドリンコンサート	14:00	全席指定 1,000円
19	木	小林 幸子コンサート	14:00 17:30	全席指定 PS:8,000円 SS:5,980円 S:4,980円
20	金	山内 恵介 熱唱ライブ 2014 ～永遠の愛・あなたと共に～	13:30	全席指定 5,800円
21	土	千葉県立津田沼高等学校オーケストラ部 第32回定期演奏会	13:00	自由
22	日	東邦大学付属東邦高等学校吹奏楽部 第39回定期演奏会	13:30	自由
23	月	五木ひろし 芸能生活50周年記念ビッグステージ ～ありがとう この歌を ありがとう あなたに～	14:00 18:00	全席指定 7,000円
27	金	八代 亜紀コンサート 2014	14:00 18:30	全席指定 SS:6,500円 S:5,500円 A:4,500円
29	日	千葉大学管弦楽団 第115回定期演奏会	14:30	全席自由 700円

(6月の休館日 4日水、11日水、18日水、25日水)

※車いすで来館のお客様、足の不自由なお客は事務室受付までご連絡ください。客席へご案内します。

サロン・コンサート オン・ステージ23

～川越塔子(ソプラノ)を迎えて～

■オペラアリア 他

松居直美 パイプオルガンコンサート

おはなしオルガン「ロバの王子様」 ～映像とオルガンと朗読でつづるグリム童謡～

[体験コーナーあり]先着25人
※4歳未満入場不可

森 麻季&ニューフィル千葉

※室内管弦楽
※詳細は文化ホールへお問い合わせください。

7月1日火
19:00 開演
5月17日(土)発売

8月2日土
14:00 開演
発売中

10月3日金
19:00 開演
5月25日(日)発売

※やむを得ない事情により、曲目・出演者などは変更する場合があります。
■主催・問合せ/習志野文化ホール ☎(479)1212 〒275-0026 谷津1-16-1
http://www.1.seaple.ne.jp/narabunh/

習志野市
広報
すぐきく課

〒275-8601 習志野市鷗沼1-1-1
☎ 047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313
http://www.city.narashino.lg.jp/

市の人口
H26.4.1現在
※住民基本台帳
に基づく

・総人口 165,536人 (163,782人)
・男 82,560人 (81,787人)
・女 82,976人 (81,995人)
・世帯数 72,724世帯 (71,515世帯)
※()内はH25.4.1時点

次号の予告
変更の場合あり

・環境月間
・臨時福祉給付金及び子育て世帯
臨時特別給付金

ほか